赤穂市財政改革プラン2026（案）からの修正箇所

パブリックコメントを実施した計画（案）からの修正箇所は、以下のとおりです。下線は修正箇所を示します。

〇本編

箇　所	修正前	修正後
P. 1 Ⅰ　赤穂市財政改革プランの概要 １　策定の背景	このような中、一般会計からの多額の繰出金により赤穂市民病院の経営を維持し続けることは、一般会計の予算編成や行政サービスの維持が極めて困難な状況のため、赤穂市民病院の経営形態を令和９年４月から指定管理者制度へ移行します。	このような中、一般会計からの多額の繰出金により赤穂市民病院の経営を維持し続けることは極めて困難な状況であり、一般会計の予算編成や行政サービスの維持に支障をきたすことから、赤穂市民病院の経営形態を令和９年４月から指定管理者制度へ移行します。
P. 3　表１	積み上げ	積上げ
P. 8 Ⅲ 赤穂市財政改革プランの方策 １ 歳入の確保 ⑵ 未利用市有地等の売却・有効活用	ア　公共的な利用が見込まれない土地、建物などについて、利用実態を把握したうえで、売却、貸付、民間活用　を進めます。 イ　対象候補として、惣門町児童遊園跡地、万寿園、医師住宅等など、市有財産を総点検します。	ア　公共的な利用が見込まれない土地、建物などについて、利用実態を把握したうえで、売却、貸付、民間活用等を進めます。 イ　　万寿園、医師住宅等など、市有財産を総点検します。
P. 10 Ⅲ 赤穂市財政改革プランの方策 ２ 歳出の削減 ⑴ ソフト事業の見直し	カ　若者・子育て世帯の定住促進 人口減少を緩和し、地域の活力を維持するためには、若者や子育て世帯に選ばれるまちづくりが必要です。	カ　若者・子育て世帯の定住促進 人口減少を緩和し、地域の活力を維持するためには、若者や子育て世帯に選ばれるまちづくりが重要です。
P. 11 Ⅲ 赤穂市財政改革プランの方策 ３ 公共施設のあり方見直し	これまで整備してきた施設をすべて同じ形で維持することは、将来世代に大きな負担を残すこととなるため、施設ごとの利用状況、維持管理コスト、老朽化状況、代替施設の有無、民間活用の可能性を検証し、廃止、休館、統合、複合化、民間移譲、指定管理の見直し　等を進めます。	これまで整備してきた施設をすべて同じ形で維持することは、将来世代に大きな負担を残すこととなるため、施設ごとの利用状況、維持管理コスト、老朽化状況、代替施設の有無、民間活用の可能性を検証し、廃止、休館、統合、複合化、民間移譲、指定管理の見直し、運営方法の見直し等を進めます。

箇　所	修正前	修正後

P. 13　表５

（別冊 P. 1）

修正前

取組項目			内容	目標効果額（単位：百万円） R9	R10	R11	R12	R13	計
歳入の確保	収納率向上と債権回収の強化	収納率の向上による税収の増	徴収体制の強化を図り、西播磨地域4市3町平均収納率を目指す。	50	50	50	50	50	250
	未利用市有地等の売却・有効活用	市が保有する資産の売却・有効活用	市が保有する有価証券や土地等の売却　を積極的に進める。	－	－	－	－	－	－
	受益者負担の適正化	博物館等入館料の見直し	昨今の物価上昇を鑑み、博物館等の入館料を改定する。 対象施設　歴史博物館、海洋科学館、有年考古館等	5	5	5	5	5	25
		使用料及び手数料の見直し	既存のすべての使用料・手数料を対象に、昨今の物価上昇を前提とした適切な料金設定について検討する。	－	－	－	－	－	－
		駐車場の有料化	すべての市有施設に係る駐車場について、有料化を検討する。	－	－	－	－	－	－
	その他歳入の積極的な確保	ふるさとづくり寄付金の推進	ふるさとづくり寄付金、企業版ふるさとづくり寄付金の増収に努める。 ふるさとづくり寄付金　　300→400百万円 企業版ふるさとづくり寄付金　10→ 30百万円 ※　ふるさとづくり寄付金の効果額は、増収に伴い返礼品等支出の増加が見込まれるため、収入額の1/2とする。	70	70	70	70	70	350
		その他新たな財源の確保	広告料、ネーミングライツの推進、不要となった備品等の売却を推進する。	8	8	8	8	8	40
	歳入の確保　効果額　計			133	133	133	133	133	665

取組項目		内容	目標効果額（単位：百万円） R9	R10	R11	R12	R13	計
歳出の削減	ソフト事業の見直し	見直し内容は、**別冊「見直し項目一覧」**のとおり。	83	95	96	97	96	467
	ハード事業の抑制	ハード事業の時期の見直し等により、投資的経費を令和８年度予算の同水準（一般財源4億円）に抑制する。	－	－	－	－	－	－
	維持補修の抑制	見直し内容は、**別冊「見直し項目一覧」**のとおり。	11	8	11	8	11	49
	人件費の見直し		526	526	526	412	412	2,402
	会計年度任用職員の配置見直し	病院事業職員の転任等を踏まえ、会計年度任用職員の配置を見直す。	(392)	(392)	(392)	(392)	(392)	(1,960)
	新規採用抑制	病院事業職員の転任等を踏まえ、正規職員の新規採用を抑制する。	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(100)
	臨時的な人件費の削減	臨時的に職員の給与等を削減する。 給与の削減（3%）、管理職手当の削減（5%～10%）	(114)	(114)	(114)	(0)	(0)	(342)
	内部管理経費の削減	見直し内容は、**別冊「見直し項目一覧」**のとおり。	32	31	32	31	32	158
	＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	―	―	―	―	―	―
	歳出の削減　効果額　計		652	660	665	548	551	3,076

取組項目		内容	目標効果額（単位：百万円） R9	R10	R11	R12	R13	計
公共施設のあり方見直し	庁舎開庁時間の見直し	開庁時間の短縮による業務改革について検討し、職員の働き方改革を進めるとともに、時間外勤務手当の削減を図る。	－	－	－	－	－	－
	児童館の開館日の見直し	年末年始を除き休館日を設けていない4つの児童館について、週１日程度の休館日を設け、職員の働き方改革を進めるとともに、維持管理経費の抑制を図る。	7	7	7	7	7	35
	高山イルミネーションの廃止	照明のLED化が求められる中、観光施策として十分な効果が認められないことから、令和8年度中に高山イルミネーションは廃止　とする。（効果額は501千円）	－	－	－	－	－	－
	有年地区土地区画整理事務所の廃止	現在の利用頻度を踏まえ、近隣の他の公共施設の利用を検討し、当事務所は廃止とする。（効果額は投資的経費のため「ハード事業の抑制」に含む。）	－	－	－	－	－	－
	博物館等の開館日の見直し	開館日を週４日とし、維持管理経費の抑制を図る。 対象施設　坂越まち並み館、旧坂越浦会所、有年考古館、東有年・沖田遺跡公園及び有年原・田中公園遺跡公園	4	4	4	4	4	20
	博物館の休館	入館者数を踏まえ、令和10年度から当面の間休館　とする。 対象施設　民俗資料館、美術工芸館	0	28	28	28	28	112
	公共施設のあり方見直し　効果額　合計		11	39	39	39	39	167

財政改革効果額　合計	796	832	837	720	723	3,908
臨時的な財源対策（行政改革推進債・県貸付金の活用）	290	224	208	▲ 39	▲ 61	622
臨時的財源対策を含めた効果額　合計	1,086	1,056	1,045	681	662	4,530

※　効果額について、今後検討する取組や百万円未満の取組については、効果額を「―」と表示しています。

修正後

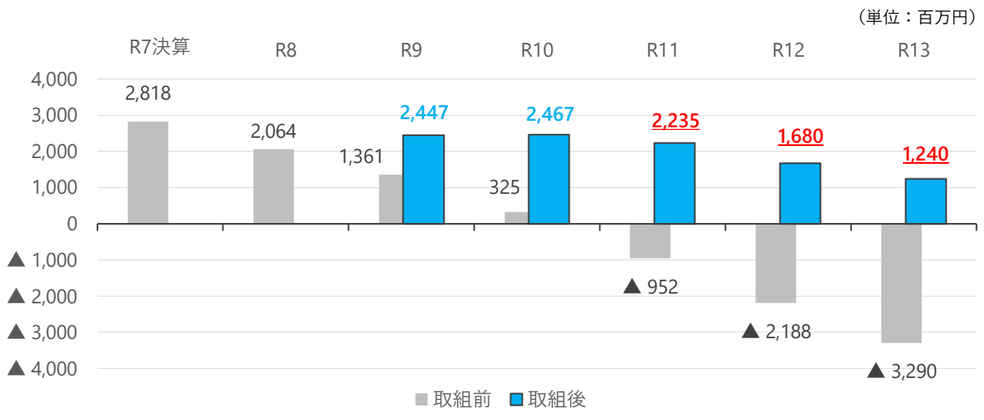
取組項目			内容	目標効果額（単位：百万円） R9	R10	R11	R12	R13	計
歳入の確保	収納率向上と債権回収の強化	収納率の向上による税収の増	徴収体制の強化を図り、西播磨地域4市3町平均収納率を目指す。	50	50	50	50	50	250
	未利用市有地等の売却・有効活用	市が保有する資産の売却・有効活用	市が保有する有価証券や土地等の売却等を積極的に進める。	－	－	－	－	－	－
	受益者負担の適正化	博物館等入館料の見直し	昨今の物価上昇を鑑み、博物館等の入館料を改定する。 対象施設 歴史博物館、海洋科学館、民俗資料館、美術工芸館	5	4	4	4	4	21
		使用料及び手数料の見直し	既存のすべての使用料・手数料を対象に、昨今の物価上昇を前提とした適切な料金設定について検討する。	－	－	－	－	－	－
		駐車場の有料化	すべての市有施設に係る駐車場について、有料化を検討する。	－	－	－	－	－	－
	その他歳入の積極的な確保	ふるさとづくり寄付金の推進	ふるさとづくり寄付金、企業版ふるさとづくり寄付金の増収に努める。 ふるさとづくり寄付金　　300→400百万円 企業版ふるさとづくり寄付金　10→ 30百万円 ※　ふるさとづくり寄付金の効果額は、増収に伴い返礼品等支出の増加が見込まれるため、収入額の1/2とする。	70	70	70	70	70	350
		その他新たな財源の確保	広告料、ネーミングライツの推進、不要となった備品等の売却を推進する。	8	8	8	8	8	40
	歳入の確保　効果額　計			133	132	132	132	132	661

取組項目		内容	目標効果額（単位：百万円） R9	R10	R11	R12	R13	計
歳出の削減	ソフト事業の見直し	見直し内容は、**別冊「見直し項目一覧」**のとおり。	83	95	96	97	96	467
	ハード事業の抑制	ハード事業の時期の見直し等により、投資的経費を令和８年度予算の同水準（一般財源4億円）に抑制する。	－	－	－	－	－	－
	維持補修の抑制	見直し内容は、**別冊「見直し項目一覧」**のとおり。	11	8	11	8	11	49
	人件費の見直し		526	526	526	412	412	2,402
	会計年度任用職員の配置見直し	病院事業職員の転任等を踏まえ、会計年度任用職員の配置を見直す。	(392)	(392)	(392)	(392)	(392)	(1,960)
	新規採用抑制	病院事業職員の転任等を踏まえ、正規職員の新規採用を抑制する。	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(100)
	臨時的な人件費の削減	臨時的に職員の給与等を削減する。 給与の削減（3%）、管理職手当の削減（5%～10%）	(114)	(114)	(114)	(0)	(0)	(342)
	内部管理経費の削減	見直し内容は、**別冊「見直し項目一覧」**のとおり。	32	32	30	30	30	154
	議員定数の削減	議員定数の見直しにより、報酬等を削減する。	0	0	7	8	8	23
	歳出の削減　効果額　計		652	661	670	555	557	3,095

取組項目		内容	目標効果額（単位：百万円） R9	R10	R11	R12	R13	計
公共施設のあり方見直し	庁舎開庁時間の見直し	開庁時間の短縮による業務改革について検討し、職員の働き方改革を進めるとともに、時間外勤務手当の削減を図る。	－	－	－	－	－	－
	児童館の開館日の見直し	年末年始を除き休館日を設けていない4つの児童館について、週１日程度の休館日を設け、職員の働き方改革を進めるとともに、維持管理経費の抑制を図る。	7	7	7	7	7	35
	高山イルミネーションの廃止等	照明のLED化が求められる中、観光施策として十分な効果が認められないことから、令和8年度中に高山イルミネーションは廃止等とする。（効果額は501千円）	－	－	－	－	－	－
	有年地区土地区画整理事務所の廃止	現在の利用頻度を踏まえ、近隣の他の公共施設の利用を検討し、当事務所は廃止とする。（効果額は投資的経費のため「ハード事業の抑制」に含む。）	－	－	－	－	－	－
	博物館等の開館日の見直し	開館日を週４日とし、維持管理経費の抑制を図る。 対象施設　坂越まち並み館、旧坂越浦会所、有年考古館、東有年・沖田遺跡公園及び有年原・田中公園遺跡公園	4	4	4	4	4	20
	博物館の休館等	入館者数を踏まえ、令和10年度から当面の間休館等とする。 対象施設　民俗資料館、美術工芸館	0	28	28	28	28	112
	公共施設のあり方見直し　効果額　合計		11	39	39	39	39	167

財政改革効果額　合計	796	832	841	726	728	3,923
臨時的な財源対策（行政改革推進債・県貸付金の活用）	290	224	208	▲ 39	▲ 61	622
臨時的財源対策を含めた効果額　合計	1,086	1,056	1,049	687	667	4,545

※　効果額について、今後検討する取組や百万円未満の取組については、効果額を「―」と表示しています。

<table>
<tr><th>箇　所</th><th>修正前</th><th>修正後</th></tr>
<tr><td>P. 14　表６</td><td>単位：百万円
<table><tr><th>区分</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>計</th></tr><tr><td>歳入の確保</td><td>133</td><td>133</td><td>133</td><td>133</td><td>133</td><td>665</td></tr><tr><td>歳出の削減</td><td>652</td><td>660</td><td>665</td><td>548</td><td>551</td><td>3,076</td></tr><tr><td>公共施設あり方見直し</td><td>11</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>167</td></tr><tr><td>財政改革効果額　合計</td><td>796</td><td>832</td><td>837</td><td>720</td><td>723</td><td>3,908</td></tr><tr><td>臨時的財源対策</td><td>290</td><td>224</td><td>208</td><td>▲ 39</td><td>▲ 61</td><td>622</td></tr><tr><td>臨時的財源対策を含めた効果額　合計</td><td>1,086</td><td>1,056</td><td>1,045</td><td>681</td><td>662</td><td>4,530</td></tr></table></td><td>単位：百万円
<table><tr><th>区分</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>計</th></tr><tr><td>歳入の確保</td><td>133</td><td>132</td><td>132</td><td>132</td><td>132</td><td>661</td></tr><tr><td>歳出の削減</td><td>652</td><td>661</td><td>670</td><td>555</td><td>557</td><td>3,095</td></tr><tr><td>公共施設あり方見直し</td><td>11</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>167</td></tr><tr><td>財政改革効果額　合計</td><td>796</td><td>832</td><td>841</td><td>726</td><td>728</td><td>3,923</td></tr><tr><td>臨時的財源対策</td><td>290</td><td>224</td><td>208</td><td>▲ 39</td><td>▲ 61</td><td>622</td></tr><tr><td>臨時的財源対策を含めた効果額　合計</td><td>1,086</td><td>1,056</td><td>1,049</td><td>687</td><td>667</td><td>4,545</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>P. 14　表７</td><td>単位：百万円
<table><tr><th>区分</th><th></th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>計</th></tr><tr><td>取組前の収支（決算見込ベース）</td><td>A</td><td>▲ 703</td><td>▲ 1,036</td><td>▲ 1,277</td><td>▲ 1,236</td><td>▲ 1,102</td><td>▲ 5,354</td></tr><tr><td>臨時的財源対策を含めた効果額</td><td>B</td><td>1,086</td><td>1,056</td><td>1,045</td><td>681</td><td>662</td><td>4,530</td></tr><tr><td>取組後の収支</td><td>A+B</td><td>383</td><td>20</td><td>▲ 232</td><td>▲ 555</td><td>▲ 440</td><td>▲ 824</td></tr><tr><td>取組後の財政調整基金残高</td><td></td><td>2,447</td><td>2,467</td><td>2,235</td><td>1,680</td><td>1,240</td><td>－</td></tr></table></td><td>単位：百万円
<table><tr><th>区分</th><th></th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>計</th></tr><tr><td>取組前の収支（決算見込ベース）</td><td>A</td><td>▲ 703</td><td>▲ 1,036</td><td>▲ 1,277</td><td>▲ 1,236</td><td>▲ 1,102</td><td>▲ 5,354</td></tr><tr><td>臨時的財源対策を含めた効果額</td><td>B</td><td>1,086</td><td>1,056</td><td>1,049</td><td>687</td><td>667</td><td>4,545</td></tr><tr><td>取組後の収支</td><td>A+B</td><td>383</td><td>20</td><td>▲ 228</td><td>▲ 549</td><td>▲ 435</td><td>▲ 809</td></tr><tr><td>取組後の財政調整基金残高</td><td></td><td>2,447</td><td>2,467</td><td>2,239</td><td>1,690</td><td>1,255</td><td>－</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>P. 14　図４</td><td>

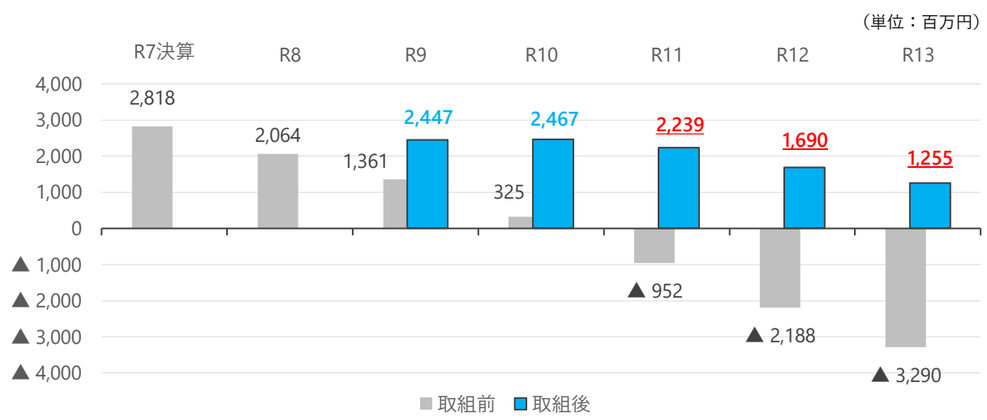
取組前後の財政調整基金残高の推移</td><td>

図4　財政調整基金残高の推移（取組前･後）</td></tr>
<tr><td>P. 15
Ⅵ　終わりに</td><td>財政改革には、市民生活への影響を伴う取組もあります。このため、見直しの理由や必要性、将来に期待される効果について丁寧に伝え　、市民と行政とが危機感を共有しながら改革を進めていきます。</td><td>財政改革には、市民生活への影響を伴う取組もあります。このため、見直しの理由や必要性、将来に期待される効果について丁寧に説明し、市民と行政とが危機感を共有しながら改革を進めていきます。</td></tr>
</table>

○別冊　P.6・8　ソフト事業の見直し

修正前

単位：千円

通番	所管課	事業名等		R8当初予算					見直し内容等		目標効果額（一般財源）				
		款	事業名	事業費	特定財源			一般財源			R9	R10	R11	R12	R13
					国	県	その他								
42	商工課	商工費	中小企業振興事業補助金	3,523				3,523	一部見直し	中小企業相談所事業に対する補助額は、国・県補助額の1/10から1/20に見直し、中小企業総合支援事業補助金については廃止　とする。	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991
66	生涯学習課	教育費	赤穂観月会事業補助金	200				200	廃止	当面の間、実施を見送る。	200	200	200	200	200

修正後

単位：千円

通番	所管課	事業名等		R8当初予算					見直し内容等		目標効果額（一般財源）				
		款	事業名	事業費	特定財源			一般財源			R9	R10	R11	R12	R13
					国	県	その他								
42	商工課	商工費	中小企業振興事業補助金	3,523				3,523	一部見直し	中小企業相談所事業に対する補助額は、国・県補助額の1/10から1/20に見直し、中小企業総合支援事業補助金については廃止等とする。	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991
66	生涯学習課	教育費	赤穂観月会事業補助金	200				200	廃止	主催団体に事業収支の改善と団体の独自性・自立性の向上を促しながら事業継続する方針とし、当面の間、補助の実施を見送る。	200	200	200	200	200

○別冊　P. 13　内部管理経費の削減

修正前

単位：千円

通番	所管課	事業名等		R8当初予算					見直し内容等		目標効果額（一般財源）				
		款	事業名	事業費	特定財源			一般財源			R9	R10	R11	R12	R13
					国	県	その他								
1	総務課（議会事務局）	議会費	費用弁償	1,175				1,175	一部見直し	東京あこうのつどいの中止に伴い、旅費を削減する。	108	108	108	108	108
2	総務課（議会事務局）	議会費	行政視察経費	2,179				2,179	一部見直し	当面の間、隔年実施とし、経費圧縮を図る。	2,179	0	2,179	0	2,179
3	総務課（議会事務局）	議会費	運営事務費	2,734				2,734	一部見直し	東京あこうのつどいの中止に伴い、旅費を削減する。	54	54	54	54	54
4	総務課（議会事務局）	議会費	議員の資質向上事業	63				63	一部見直し	当面の間、研修実施を見送る。	63	63	63	63	63
—													–	–	–
			（以下　略）												
										内部管理経費の削減　計	32,267	30,088	32,267	30,088	32,267

修正後

単位：千円

通番	所管課	事業名等		R8当初予算					見直し内容等		目標効果額（一般財源）				
		款	事業名	事業費	特定財源			一般財源			R9	R10	R11	R12	R13
					国	県	その他								
1	総務課（議会事務局）	議会費	費用弁償	1,175				1,175	一部見直し	東京あこうのつどいの中止に伴い、旅費を削減する。	108	108	108	108	108
2	総務課（議会事務局）	議会費	行政視察経費	2,179				2,179	一部見直し	議会運営委員会行政視察を2年間見送る。	675	675	0	0	0
3	総務課（議会事務局）	議会費	運営事務費	2,734				2,734	一部見直し	東京あこうのつどいの中止に伴い、旅費を削減する。	54	54	54	54	54
4	総務課（議会事務局）	議会費	議員の資質向上事業	63				63	一部見直し	当面の間、研修実施を見送る。	63	63	63	63	63
5	総務課（議会事務局）	議会費	政務活動費	4,490				4,490	一部見直し	2年間、25%削減する。	1,122	1,122	0	0	0
			（以下　略）												
										内部管理経費の削減　計	31,885	31,885	30,088	30,088	30,088